

<議事要旨>

【座長】

ただいまから第3回議会のICT化及び情報公開検討部会を開会する。

はじめに、署名委員を指名する。竹内 愛委員、田中 いさお委員以上二人に
願います。

それでは議題1「ペーパーレス化導入環境の検討について」及び「タブレット
端末の運用方法及びセキュリティ対策について」を一括して議題とする。

【事務局次長】

(資料1及び資料2により説明)

【座長】

前回、iPadPro12.9とiPadairの2種類で大きさとApplePencilへの対応、価
格で議論となったが、機種及び調達方法については、本日決定をしたいので、意
見を伺いたい。なお、調達方法について、レンタルとした場合には、2年若しく
は4年とを検討していたが、改選期との兼ね合いから座長案として2年とした
いと考えている。そこについても意見を伺いたい。

【委員の意見等】

レンタルを4年とし、改選期を挟み、議員をまたぐことは避けるのが望ましい
のか。

【事務局次長】

議員個人がレンタルの契約を結ぶわけではなく、事務局が一括してレンタル
するため、特段の問題はない。

【委員の意見等】

まず今回は、改選期や新しい機種が出てくることも考慮し、レンタル期間は2
年が望ましいと考える。

【座長】

他に特にご意見がなければ、調達方法はレンタルで、期間は2年としたいが、
異議ないか。

(「異議なし」という人あり)

【座長】

異議が無いようなので、さよう決定させていただく。

それでは、引き続き機種について意見を伺う。

【委員の意見等】

セキュリティの観点から、持ち運びが限られるため、実際の使用を考えると iPadPro12.9 がいいのではないか。レンタル2年でということであれば、今回は持ち運びのしやすさではなく、セキュリティのかかった状態での使いやすさを試してみるのもよいのではないか。

【委員の意見等】

大きいものになると持ち運びは考えなくなってしまう恐れがある。今回の趣旨としては、場所、時間を問わず通信が可能であり、災害時にも活用する目的に沿う形であれば、持ち運びが容易な iPadair が望ましいと考える。

【座長】

事務局に伺うがソフトバンクと docomo では提供するサービスに違いはあるのか。

【事務局次長】

詳細は確認していないが、大きな違いはないと思う。次回までに確認をさせていただく。

【委員の意見等】

セキュリティの都合などから、LINE WORKS は貸与端末にしかインストールできないのであれば、災害時等も含めた LINE WORKS 活用を考えると、持ち運ぶことが前提である。持ち運びが前提になるならば、iPadair が望ましいのではないか。

【座長】

この後の内容になるが、端末の取扱いに関しては、持ち運びが可能なように最大限努力する。よって、持ち運びを前提として議論いただきたい。

【委員の意見等】

1 番重要視するのは、ペーパーレスの目的を達成し得るものであることである。我々だけでなく、期数の長い議員が使用することを考え、紙の場合と比較して大きさなど、使い勝手の良さから iPadPro12.9 が望ましいと思う。

【委員の意見等】

災害時の利用を前提としても、災害時には自身のスマホを活用すること可能性が高く、タブレットに関しては、資料の閲覧とそれに伴うペーパーレス化の目的達成のための手段として考え、使い勝手の良い iPadPro12.9 が望ましいと考

える。

【座長】

意見がだいぶ分かれている。座長としては iPadPro で検討している。今後予算折衝や導入時期の機器の販売状況などもあるが、12.9 インチかつ apple pencil2 に対応しているものを前提に検討を進めていき、折衝の中で何かあった場合に交渉材料とするなど、基本的なことに立ち返って、大きい画面のものを導入していきたい。

【委員の意見等】

タブレットを導入した場合の、予算書など紙資料を配付して欲しいときはどうするのか。

【事務局次長】

それについても部会で決めればよい。残す場合もあるし、予算書などの分厚い資料は紙配付にしている自治体もあるし、最終的にはペーパーレス化は進んでいくが、いきなり何百ページの資料をなくすのであれば議論が必要である。

【座長】

委員会資料はまだしも、予算決算書などの分厚い資料をいきなり無くすのは慎重に進めていきたい。最終的には限りなく紙での配付は無くしていくが、最初は各会派に何部だったり、導入に向けてルールを決める必要があるが、削減の方向では進めていく。

【委員の意見等】

予算書は数値であるので、PDF とかではなく作業がしやすい word、excel などの配付形式などについても議論する必要がある。

【事務局次長】

自治体としては、数字の操作が出来てしまうと混乱を招く可能性が出てしまうことから、基本的には PDF データでの配付の方が望ましいのではないかと考える。

【座長】

国では総務省の e-Stat から PDF と Excel の両方ダウンロードすることが出来る。改善防止と活用の両面に対応できるようになっている。今後は両方できるのが流れになっていくのではないだろうか。

まとめると、12.9 インチに近いモニターサイズ、リースの2年間かつ2社を比較して決定していく。なお、KDDI はリースをやっていないとのこと。

次に議題の3。ここについては Wi-Fi と cellular の両方で検討していく。

【委員の意見等】

前回 Wi-Fi 環境の見積もりを次回出すとの話になっていたと思うがいかがか。

【事務局次長】

Wi-Fi 整備については、業者の見積もりの連絡待ちであるため、申し訳ないが本日は提示できない。

【座長】

次に4番の周辺機器については、前回各自調達と決定している。

次に5番の会議システムについて。Sidebooks のデモを前回行い、2月27日に moreNOTE のデモを2回設定したので各会派内での周知をお願いする。他の自治体は Sidebooks が多いが、moreNOTE は word、Excel も使用できる。その点も踏まえたうえで実機を触っていただき検討していく。

次に6番。今のところ LINE WORKS のみとしている。会議システムの検討状況によっては、word などの検討も行う。ただし、アプリなどは逐次入れていけばよいと考える。

例えば区や国が発信しているアプリ（ITA-PORT、板橋防災アプリ等）などは必要になるだろう。そこは随時、幹事長会などで確認しながら導入していければ良いと考える。

議題の1については以上となる。

次に議題2『タブレット端末の運用方法及びセキュリティ対策について』を議題とする。

【事務局次長】

（資料2により確認）

【座長】

タブレットの使用にあたっての持ち帰りなどにおける課題について、区政情報課や IT 推進課との協議の状況をもう一度確認させていただきたい。

【事務局次長】

タブレットの盗難や紛失、また外部接続機器を使用することによるウイルス感染、また Wi-Fi を使用することによるデータの抜き取りなどの課題がある。また、リモートによる操作の可否やタブレット本体へデータ保存をしないことなどについても指摘されており、すべて規制するならこれを実現しなければならない。

ただし、区の方もまだタブレットの持ち出しなどは例が無い為、今後、個人情報保護審議会などに向けてルールを整備などの検討を進めていく必要があると

考える。

【座長】

3つの課題があると認識している。

1つ目は無料 Wi-Fi を拾わない、USB を接続しない等の一般的なセキュリティ対策で、どれだけセキュリティを高めることができるかということ。また、生体認証とリモートコントロールがセキュリティに値するのか。

次に、クラウドと端末の保存。ロックがかかっているのに、何で端末に保存してはいけないのか。情報保護に対する論理の構築をする必要がある。

【座長】

セキュリティに関しての課題を整理すると、

①一般的なセキュリティ対策、常識的な対策、②どれだけセキュリティを高めて行けるのか。生体認証、リモートコントロールなどでのロックなどが執行部としてセキュリティ対策に値するのか。③端末への保存について禁止されているが、生体認証でロックしている以上、安全性は確保できている状況である。しかし、端末への保存が禁止されている。保護審的にセキュリティ上危険というのであれば、情報保護に関する論理の構築をしていくべき。部会としての、最大限の望みは端末への保存は認めてもらいたいと考えるが異論はないか。共通認識でよいか。

【委員の意見等】

異論はない。質問だが、保存するものの選択は出来るのか。一律なのか。

【事務局次長】

厳しく決めればできるがルール化すればよい。

【委員の意見等】

例えばファイル全部はいらないけど一部のデータをダウンロードできるようにあればよい。

【座長】

個々の端末にダウンロードできない設定することはできないのでは。

【事務局次長】

管理者が、ダウンロードできないフォルダを設定することができる。フォルダのデータを、クラウド上での閲覧しかできない設定すれば可能。ただ、一般的には個人情報などダウンロードできないデータは入れないつもりではある。

【座長】

ということは、取扱いのルール決め次第ということ。個人情報に戻るが、陳情書の写しや個人情報などはクラウドに格納することができるのでは。個人情報はクラウドで閲覧のみにし、ダウンロードできない設定にすればよいのでは。

【事務局次長】

データがある以上、100%安全とは言い切れない部分があるため、個人情報は入れない案で出させていただいた。区でも前例がないため、最初の取組みなのでこの形の提案だが、ゆくゆくは格納するような形になっていけばよいのではと考える。

【委員の意見等】

人事案件、陳情などマスキングして格納するなどすればできるのでは。個人情報だけ机上配布になるなどになった場合、ペーパーレスも中途半端だし、現状と変わらなくなってしまう。端末で見れる方向で進めたほうが良いのでは。

【事務局次長】

陳情書についてはマスキングして格納するなど可能であると考え。人事案件については、そもそもが個人情報なので、同じく個人情報をマスキングして格納する方法であれば可能と考える。

【委員の意見等】

そもそも論だが、個人情報は紙の方がコピーもできるし、落としたときなど紛失リスクは高いのではないか。電子化された方が流失の危険性は低い。そのため格納した方がよい。

【事務局次長】

拡散部分では、データの方がリスクが高い。どちらが良いかは考え方次第ではあるが、紙で扱うのが良いのか、データとして格納したいのか、部会としての考え方をまとめて執行部に伝えたい。

【委員の意見等】

ヒューマンリスク、ハードディスクの流失など様々な危険性はある。どちらでも危険との認識でやっていくべきである。

【事務局次長】

可能だが、個人情報保護に関する考え方が区により違う。板橋区は厳しいほうである。利便性とセキュリティの兼ね合いは難しい問題だが、ここで決まったことが区としての先例となる。

【座長】

事務局は各所管と折衝をしているところである。検討部会としては、議会としてタブレットを活用する際に譲れない点を明文化するべき。個人情報保護審議会には、個人情報の取り扱いをルール化して提出する必要がある。また、紙とデータの比較よりも、データをどう安全性を担保するかが議論となるだろう。

議会として活用する際に譲れない点としては、「端末の持ち帰りをすること」と「個人情報が記載されているデータは端末に保存すること」があると思うが、他にあるか。

【委員の意見等】

データを貸与端末に保存する以上、ほかの端末にデータを移すことも想定される。例えば、貸与端末の保存容量にも限界があるため、私物端末などで編集したデータを、貸与端末に戻すということを行いたい。データのやりとり・保存が可能であれば、9番の私物端末の持込みにも賛成できる。

【座長】

自分で用意したデータを保存するフォルダを貸与端末に作っていいかどうかも問題。個人的にはフォルダは必要と考える。

【委員の意見等】

セキュリティがあまりに厳しいため、9番の私物端末の持込みがよいのではないかと思う。使えない端末となるのであれば、私物端末にアカウントを作って使用してはどうか。

検討にあたり、区の貸与端末にかかるセキュリティのルールと、私物端末にかかるセキュリティのルールは違うと思うため、その差を教えてほしい。

【座長】

まずこれまでの議論の中で、私物端末は持ち込まないという前提になっていた。理由としては、議論に関係のないものが入る可能性があるためと、議員全員が平等に利用できるものとして端末の貸与を検討しているためである。

【委員の意見等】

議論が進んだ中で問題があれば、立ち戻って議論するべき。セキュリティや今後の使い方についての議論を踏まえないと、最終的な判断ができないと考える。仮に今回挙げられた議会の希望が叶えられないのであれば、貸与端末は健全な議会活動にはなじまないと考える。

【事務局次長】

私物端末を利用するのであれば、クラウドサーバーには個人情報は入れず、誰

でも見られる情報のみ格納する。区のホームページを閲覧するような使用イメージとなる。

私物端末には一般的なセキュリティは設けてもらうことになるが、事務局からそれ以上の指示を出すことはないと思われる。

【座長】

私物端末を使用するのであれば、ペーパーレス化は叶わない。

委員は、個人で利用できるフォルダを貸与端末に作れるのであれば、貸与端末の導入には反対しないか？

【委員の意見等】

個人で利用できるフォルダがあることのみが条件ではないが、挙がっているセキュリティ対策において、円滑な議会活動ができるような、最低限の対策ができる条件で合意できるのであれば反対はしない。

【委員の意見等】

端末に保存したデータを他の端末に移して作業するということは必要だと思う。データを移動した場合のリスクやセキュリティ対策がわかれば議論は進むだろう。

【事務局次長】

セキュリティ対策としてできる最高の条件を挙げているため、これをすべて採用しなければならないわけではない。残すべきものと外すものの取舍選択をしてもらい、それをもとに所管課と相談を行いたいと思う。

【委員の意見等】

セキュリティポリシー上、挙げられたセキュリティ対策は一般的なものと認識している。データの外部への流出とウイルスの流入が遮断できればよいと思う。貸与端末自分のデータを入れる際に、不必要なウイルスが同時に入らないような担保が必要。

取舍選択としては、挙げられた中で、重複しているセキュリティを整理すればよいと思う。個人的にはセキュリティを固くして、使用しながら検証・見直しをしていくのがよいと思う。

【委員の意見等】

ペーパーレス化のためにはタブレットは必要なものと認識している。しかし、セキュリティが固いとディスプレイとしての使用しかできなくなる。安くない費用もかかるため、活用できるよう、せめてデータの移動はできるようにしてほしい。

【委員の意見等】

ルールを固めすぎるとタブレット端末がただのディスプレイになりかねない。セキュリティ面も考えると難しいことはわかるが、せめてタブレット端末にある情報を取り出して使用したいという気持ちはどうしてもある。

【事務局次長】

そのような意見があれば総意として所管課へ持っていく。その上でセキュリティ上必要がある部分については対応していく。

【委員の意見等】

ディスプレイとなってしまうのは望ましくないが、導入初期には仕方ないというくらいの覚悟はある。

【事務局次長】

セキュリティの内容はどのような使い方をするかによって決まってくるので、まずは使用方法をまとめ、決定してからの議論になる。

【委員の意見等】

そもそもタブレット端末に入るのは公のものなので隠す必要はないのではないか。

【委員の意見等】

端末自体のセキュリティ対策について議論しているが、データを配布する際のセキュリティについても何かすべきではないか。

【座長】

クリエイティブ・コモンズという世界的ルールがあり、それが基本的には行政のデータの取り扱いにも当てはまるかは不明だが、ルールの1つとしてそれがタブレット端末使用の際の指針にできるかどうかだと思う。

【委員の意見等】

議会に報告する前に資料が外に出てしまうことを懸念しているのではないか。個人的には議会に報告のある資料はオープンにすべきだと考えるので、今後議論していくべき。現段階では資料の流れを整理してどのようなセキュリティが必要か決めていくべきだと思う。今までの議論だと最低限必要なのはデータを保存、移動し、戻せることであるという意見が出たので、そうした場合に必要なセキュリティ対策について決めていくべきだと思う。

【事務局次長】

現時点では見られても問題ないものを入れようと思っているが、アップロー

ドを認める場合は、個人情報に関係で議員さんがどういうものを入れていくのか縛りがかかる可能性はある。取り決めを作るかどうか、またその内容は議員さんの考えによる。

【座長】

皆さんの意見を聞くとアップロードとダウンロード両方できるようにしたいという意見、現状だとアップロードは難しいのでダウンロードのみという意見、そしてアップロードもダウンロードもせずに端末だけを導入してペーパーレス化を図るという意見等がある。例えばダウンロードするにしてもどのタイミングで行うのか等様々だと思う。いずれにしても交渉するのは事務局なので、調整については事務局と正副座長に一任いただき、逐一報告するという形を取りたいと考える。細かい議論は多くあると思うが、本日の議題であるタブレット端末の運用方法とセキュリティ対策について、皆さんからの意見を踏まえて、区政情報課とIT推進課を含めて調整し、次回協議したい。

【事務局次長】

(資料3により説明)

【座長】

本件は政務活動費あり方検討会で検討された結果をこの部会です承するということである。よろしいか。

(異議なし)

【座長】

他に意見・要望はないようなので、本日決定・検討した内容については各会派での周知をお願いする。以上をもって、第4回検討会を閉会する。